

目次

- 1. インターネット請求の概要
- 2. 電子請求受付システムでできること
- 3. 電子請求受付システムの運用日程
- 4. 事業所のインターネット請求の利用イメージ
- 5. 請求から通知文書取得までの流れ
- 6. 代理請求とは
- 7. 代理人のインターネット請求の利用イメージ

- 8. 代理人の請求から通知文書取得までの流れ
- 9. 電子証明書の障害者総合支援事業所との共有
- 10. 代理請求可能な事業所数
- 11. 他県事業所の代理請求
- 12. その他の機能
- 13. 動作環境

1. インターネット請求の概要

- 平成26年11月より、事業所は請求ソフト等にて作成した介護給付費等の請求情報 を、インターネットを経由して電子請求受付システム※へ送信することができます。
- 送信された請求情報は、電子請求受付システムより国保連合会に送信された後に 審査が行われます。事業所は電子請求受付システムより支払額の決定額通知書 等を取得します。



※ 電子請求受付システムとは・・・事業所からの請求受付を行うシステムです。

2. 電子請求受付システムでできること

電子請求受付システムを利用して、以下のことができます。

| 請求 | 請求ソフト等にて作成した請求情報を国保連合会へインターネット経由 で送信します。 |
|---------------------------|--|
| 状況照会 | 送信済みの請求情報について、処理状況等を照会します。 |
| 請求取消依頼 | ー度行った請求の取消を依頼します。(受付期間中)※ |
| 通知文書取得 | 支払額決定通知書等を取得します。 |
| お知らせ/FAQ閲覧 | 事業所宛の連絡、よくある質問を閲覧します。 |
| 証明書発行申請/ ダウンロード・インストール | インターネット請求に必要な電子証明書の発行申請をします。 また、発行された電子証明書をダウンロード及びインストールします。 |
| 代理人情報申請/ ユーザID取得 | 代理人情報の登録、変更、または委任事業所の追加等を申請します。 また、承認後、発行されたユーザIDを取得します。 |
| メール | 各種通知を受け取ります。(電子請求受付システムでメールアドレスを 登録した場合) |

※ 請求ソフト等を介して行います。

3. 電子請求受付システムの運用日程



※ メンテナンス等による電子請求受付システムの停止時間を除く。



①インターネット請求の申請

インターネット回線、パソコン及びインターネット対応請求ソフト等を準備し、国保連合会 ヘインターネット請求の申請(媒体区分:伝送(インターネット))を行います。



申請が承認されると、国保連合会より「電子請求登録結果通知に関するお知らせ」が事業所 へ送付されます。

「電子請求登録結果通知に関するお知らせ」には、「ユーザID」、「仮パスワード」及び「証明 書発行用パスワード」が記載されています。

電子請求登録結果に関するお知らせ

電子請求登録結果に関するお知らせ帳票イメージ

| | 電子請求登録結果 | に関するお知り | 5 世 | (| ノックーナットまポ田口グノンの |
|---|---|------------------|---------------------------|-------|--------------------------------------|
| | | | | | イノダーネット請水用ログイノル |
| XXX 事業所 | B | | <u>発行 日: 平成</u> 25年03月14日 | - | 介護電子請求受付システムにログインす |
| | | | 000国民健康保険団体連合会 | | るときに使用するID |
| 介護給付費等の電子 | 子請求に関し、下記のとおり登録いたし。 | ましたので、ご連絡し | たします | | |
| | | | | _ ` | |
| ᆂᅳᆊᇟ | KJ010100000001 | 事業所番号 | 0100000001 | | |
| 事業所名 | 2 000事業所 | • | | | |
| | | | | | |
| 西 託 册 早 | 00-1234-5678 | | 11-1234-5678 | | 1 介護電子請水受付ンステムにロクイン |
| | 00 1204 0010 | 1 1 0 0 8 3 | 11 1234 3010 | | するときに使用するパスワード |
| | | | | | |
| | 〒123-4567 | | | | / ※再発行の際は、常に違うパスワード |
| 住所 | 東京都江東区〇〇町×-×- | NNN | | | |
| | | | | | の発行されます。 |
| | 仮パス | ワード | | | |
| **** *** 81 | * 51* 51* 51* 51* | **** | * **** **** **** | F | |
| ₩ x+h | | 5- f1- ł- | | - | |
| | 2. 明書光行 | 用 ハ ス ツ 一 I | · · · · · · · · · · · · · | | (証明書祭行由語(面新由語た合む)オスレ |
| **** | * 51* 51* 51* 51* | **** **** | * *** | | 証明書光刊中語(史利中語を含む)すると |
| 57742- 2792 - | €2 32 3 [°] 28 ⁺⁺ | 5- f1- ł- | 77 | | きに使用するパスワード |
| * x 2 | 3 4 5 6 7 | C D E | F | - | |
| 備考 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | 1 | |
| ・ I D、仮パス・ | ワードおよび証明書発行用パスワードは、 | 他に漏洩しないよう |)十分な管理を行ってください | | |
| · 証明書発行用。 | パスワードは証明書発行申請(更新の申る | 唐を言む)の際に必要 | となりますので大切に保管して下さい | ° (| 証明書登行後の証明書登行用パス |
| ■電子譜 | 求受付システムのアドレス (URL | .:Unifrom Resour | ce Locator) | | |
| | http://www.e | -seikyuu.jp, | / | | ワードの再発行はできませんので、こ |
| | (電子請求受付システ | ムの総合窓口) | | | + 2 ~ **** 2 11 + 4/ + + + + 1 / 1 2 |
| 上112アド した資料 | レスより、電子請求を開始するまでの準备作業[ロ い 電子請 求をはじめる前に」が取得いただけます。 | ダイン/パソウード変更/マ | 7ニュアルの取得方法等)を記載 | | ちらのお知らせは紛失されませんよう |
| 取得方法 | につきましては、以下の手順にて取得することが1 | できます | | | ナ切に促答 てください |
| 0 [1 | 【千満求受付システム総合窓口】 国面にて[介濃保険 (小読み「かなとせ、時】四天がまうたたたち | (の請求はこちら]をクリッ | クします。 | | ハッニアドロ いくについ。 |
| (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | - イン側の 1.6知らせ一貫」回動が表示されます 左上にある[はじめての方] をりりックし、歌得し; | ŧŦ. | | | |
| 1 | | | | - | |

請求媒体区分変更スケジュール例

事業所がインターネット請求の申し込みを8月に行った場合

(変更届を提出してからインターネット請求ができるようになるまでに2か月程度かかります。)



- ① 事業所は「介護給付費等の請求及び受領に関する届」を国保連合会に郵送で申し込む。
- ② 国保連合会は「介護給付費等の請求及び受領に関する届」を受領後、事業所台帳、伝送利用者登録を行う。
- ③ 国保連合会は「電子請求登録結果に関するお知らせ」を事業所に郵送する。
- ④ 事業所は「電子請求登録結果に関するお知らせ」をもとに電子証明書を申請する。
- ⑤ 国保連合会は電子証明書発行申請内容の審査、手数料の入金確認(手数料が振込の場合)を行い、電子請求受付システムで専用認証局に向けて発行依頼処理を行う。
- ⑥ 事業所は電子証明書をダウンロード/インストールを行う。
- ⑦ 11月1日よりインターネット請求開始。
- ※ インターネット請求を開始するまでは、磁気媒体(CD)での請求を行ってください。

①インターネット請求の申請(仮パスワード変更)

国保連合会から通知された仮パスワードの変更作業を行います。

国保連合会から通知される ユーザID・仮パスワードで ログインします。 仮パスワードを変更します。 パスワード変更が完了します。

| ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● | n * ¤ | | | ń * ¤ | G 08 | ○・C ●電子請求受付システム … × | | n * 0 |
|---------------------------------------|--|---|-----|-------|--|---------------------|---|-------|
| ETARSH2274 | ↑ 「 ↑ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | Region Region< | | | 今11年度度 受加性子 11月23日-19第 目月23日-19第 目月23日 日月13日 日月23日 日月23日 日月23日 日月23日 日月23日 日月23日 日月23日 日月23日 日 | 一千の変更を完てしました。 | • () 2773) () () () () () () () () () () () () () (| |
| 【ログイン】画面 | | 【パスワード変更 | 〕画面 | | | 【処理終了 | 了]画面 | |

仮パスワードはシステムにて任意に設定されたものになるため、パソコンの準備完了後、電子請求受付システムに接続して仮パスワードの変更を行います。 変更後のパスワードは、必ず控えて大切に保管してください。



電子請求受付システムより電子証明書(有効期間3年)の発行申請、ダウンロード及び インストールを行います。 ※ 代理人に請求事務を委任している事業所は、本作業を行う必要はありません。



【送信確認】画面

【電子証明書発行手数料】 ①介護保険電子証明書発行手数料 13,200円 ②介護・障害共通電子証明書発行手数料 13,900円 ※発行手数料は原則、介護給付費と相殺とします。 なお、有効期間中に不要になった場合でも返金はいたしませんのでご了承ください。

5. 請求から通知文書取得までの流れ (1) 全体図





請求ソフト等にて作成した請求情報をインターネット経由で電子請求受付システムに送 信し、到達結果の確認を行います。



請求ソフト等

【到達確認】画面

・送信結果は【到達確認】画面に表示されます。
 ・チェック処理でエラーとなった場合、【到達確認】画面にエラーが表示されます。

箺

■主なチェック項目

- ・形式チェック(事業所の存在チェック)
- 請求期間チェック
- ・署名検証チェック

(2) 事業所 ②状況照会(電子請求受付システム)

電子請求受付システムでは、【照会一覧】画面より送信済みの請求情報の処理状況を確認できます。

詳細表示

事業所が行った請求が一覧 表示されます。



【照会一覧】画面

請求情報について 詳細情報が表示されます。

| | | | × | | |
|-------|--|--|--|---|--|
| 保険 | お知らせ 開会 | 2一覧 FAQ マニュアル ダウ | 20ド 証明書 | ユーザ情報変更 D: | 779F |
| 2情報詳細 | 最終ログイン目時20 | 15年01月05日 13時36分24秒 | | ▶時刻16444 | |
| | | | | | |
| | 李樂所番号 | 131111111 | 処理対象年月 | 2014/12 | |
| | 事業所 | 請求事業所A | | | |
| | 到達爾号 | 1399992014120000010 | 到達日時 | 2014/12/01 10:00 | |
| | The second second | 完了 | | | |
| | ACENTROX | | | | |
| | おねらせ | 2015年01月27日 支払通知時報が発行されまし てくた32 2014年2月01日 請求情報の受け点検が終了い 取得してください。 | たので、取得 よましたので、 〜 | | |
| | 請求区分 | 本垂請求 | | | |
| | 書類一覧 | | _ | | |
| | | 書類名 | | 件書 | ¢. |
| | 介護給付費請求書 | 青報 | | | 1 |
| | 受付点検結果 | | | | |
| | | ファイル名 | 発行日時 | 取得日時 | 取得 |
| | 安阳息线箱杀 | | 2014/12/01 11:00 | 2014/12/01 11:08 | |
| | | | | | |
| | ★ 387 (□ ± 188) 通知書類一覧 | | | | |
| | □ 全部数 □ 全部数 通知書類 一覧 適択 種別 | 1) 通知機制名 | 5 | <u> 위구日8</u> 章 | 取得日時 |
| | ● 全選択 ① 全期期 通知書類一覧 選択 徑別 ○ POF 介護部 |] 通10番時名 討費再審査決定動0歳(事業所) | 5 2015/01/ | 部子日時 27 1450 2015/0 | 取(専日時 1/2715.11 |
| | ♥ 全世天 ○ 全部第 通知書類一覧 一覧 選択 種別 ● PDF 介護部 ● | 通加總統合 討義兩審查決定通知者(李果所) 討負兩審查決定通知者(李果所) | 5 2015/01/ 2015/01/ | 877889 27 1450 2015/0 27 1450 2015/0 | 取得日時 1/2715.11 1/2715.11 |
| | ★1000000000000000000000000000000000000 | 通知書籍合 会社費再看查法定通知者(本果所) 計算者都決定通知者(本果所) 均于者感快定运動者(本果所) 切か日常生活支援総合事業者通知失定通知書 | 5 2015/01/ 2015/01/ 事業所) 2015/01/ | 877085 271450 2015/0 271450 2015/0 271450 2015/0 | 取得日時 1/271511 1/271511 1/271511 |
| | 史主政、 ・ 全地政 通知時時一覧 - 第 運択 悟別 POF 今請訴 POF 今請訴 POF 今請示 受な期次 ・ 全術部 () 更る | 適10歳共合 約1費得事業之主地加減(中景府) 約1費優事業之動地域(中景府) 例5 日常生活文和総合事業量能以不透力時) | 5 2015/01/ 2015/01/ 事業所) 2015/01/ | 187日時 271450 2015/0 271450 2015/0 271450 2015/0 | 取得日時 1/27 15 11 1/27 15 11 1/27 15 31 |
| | 図 全部形 ① 全部形 ③ 生物 ○ POF ◇ 介語・ ○ POF ◇ 介語・ ○ POF ◇ 全部形 ○ 全部形 ○ 全部 | | 2015/01/ 2015/01/ 空東沂) 2015/01/ | 817684 271450 2015/0 271450 2015/0 271450 2015/0 | 取得日時 1/271531 1/271531 1/271531 |
| | (1) 2000 (1) 2000 | 通过商等约 通过商等约 約12頁有書並大正進切商(年累約) 約12頁的為大正動力商(年累約) 約12頁的為大正動力商 12頁一頁 2 2 2 3 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 2015/01/ 2015/01/ 李東所) 2015/01/ | 8)7084 271450 2015/0 271450 2015/0 271450 2015/0 | 取得日時 1/271531 1/271531 1/271531 |

【請求情報詳細】画面

(2) 事業所 ③請求取消依頼

送信済みの請求を取り消したい場合、請求ソフト等から取消依頼を行うことができます。



※ 取消依頼について

受付期間(1日~10日)は、請求ソフト等から取消依頼を行うことができます。 請求取消依頼の受理結果については、電子請求受付システムの【請求情報詳細】 画面からも確認することができます。

なお、電子請求受付システムの画面から、直接取消依頼を行うことはできません。

(2) 事業所 ④通知文書取得(請求ソフト等)

国保連合会での審査結果として事業所に送付される支払決定額通知書等の通知文書を取得します。



請求ソフト等では、従来通り、インタフェース仕様書に規定されたCSV形式ファイルを取得することができます。

(2) 事業所 ④通知文書取得(電子請求受付システム)

電子請求受付システムでは、支払決定額通知書等の通知文書を【請求情報詳細】画面 より取得できます。



【請求情報詳細】画面

※電子請求受付システムでの保存期間は3か月となります。 3か月を過ぎますと削除されますので、必ず帳票イメージのPDF形式ファイルを保存してください。

6. 代理請求とは

- 代理請求とは、代理人が事業所に代わって請求を行うことです。
 (例:事業所が代理請求業者へ委任する場合等)
- 代理請求を行う場合、事業所は代理人へ請求事務を委任します。
- 代理人は、事業所から委任された請求事務を行うにあたり、国保連合会 へ代理人情報登録申請を行います。



7. 代理人のインターネット請求の利用イメージ

全体図



②~④の作業は、「4.事業所のインターネットの利用イメージ」の②~④と同じです。

①代理人情報登録申請

代理人は、インターネット回線、パソコン及びインターネット対応請求ソフト等を準備し、 代理人申請電子請求受付システムにて代理人情報届出及び登録を行います。



代理人情報登録後、チェックリスト、または委任状 等必要な申請書類をダウンロードすることができ ます。

情報と郵送された申請書類より代理人の審査を行います。

申請が承認されると、国保連合会より「代理人登録結果に関す るお知らせ通知」を代理人へメールにて通知します。

電子請求代理人登録結果に関するお知らせ

代理人登録結果に関するお知らせ帳票イメージ

| 代理人 一部 介護給付費等の電子請求に開し | 電子請求代理人登録(| 結果に関するお知らせ <u>免 行日 平成 26年</u> ○○○□国民 健 <u>度 ほし</u> | E11月30日 | (代理人請求用ログインID)介護電子請求受付システムにログインす るときに使用するID |
|--|---|--|---------|---|
| ユーザ ID HD1399999 法人名 役職・部署名 氏名または代表者名 電話番号 00-001-0 メールアドレス 住所 <u>東市、大本市、小本市、大本市</u> 7-1 7+ 7+ 3 風 r R 資考 | 9999 代理本務所A 所長 代理人 一郎 0001 dairiêjp 〒111-1111 OOO国保市国保町2-2-2 仮パ 証明書発行 <u>7</u> 、約25 下 3 H a | テストユーザID TD139999999 FAX番号 00-0001-0002 2 スワード 用パスワード 第2 2 3 | | 仮パスワードは記載されません。 介護電子請求受付システムにログインするとき は代理人情報登録に設定した初回仮パスワー ドを使用します。 ※再発行の際は、常に違うパスワードが発行されます。 証明書発行申請(更新申請を含む)すると きに使用するパスワード |
| ・ ID、仮パスワード及び設備 ・ 証明書先行用パスワードは第 ・ テストユーザ (D は、練書) ●電子請求受付シ ▲起アドレスより、電 した資料・電子練尽付 (1) 電子換尽付 (2) ログンあり、() 調査を上にある | 5番発行用パスワードは、他に調 時着発行申請(更新の申請を含 総合支援でラスト請求するため たまないのアドレス ()用:10 http://www.e- (電子請求受付システム はこのる析:1.が取得いただけます はこのも析:1.が取得いただけます は、以下の手順にて取得することか システム社会なの)面目が得ったれます にて代現り とならせ、一般の分割でのシックし、取得 | 12.しないよう十分な管理を行ってください (お)の際に必要となりますので大切に保管してください (カユーザ) Dとなります niform Resource Locator) Sei Kyuu.jp/ (のグイン/パスワード支更/マニュアルの取得力法等)を記載 (マイン/パスワード支更/マニュアルの取得力法等)を記載 (マイン/パスワード支更/マニュアルの取得力法等)を記載 (マイン/パスワード支更/マニュアルの取得力法等)を記載 (マイン/パスワード支更/マニュアルの取得力法等)を記載 (マイン/パスワード支更/マニュアルの取得力法等)を記載 (マイン/パスワード支更/マニュアルの取得力法等)を記載 (マイン/パスワード支更/マニュアルの取得力法等)を記載 (マイン/パスワード支更/マニュアルの取得力法等)を記載 | | 証明書発行後の証明書発行用パス ワードの再発行はできませんので、こ ちらのお知らせは紛失されませんよう、 大切に保管してください。 |

8. 代理人の請求から通知文書取得までの流れ 全体図



代理人①~④の処理は、「5. 請求から通知文書取得までの流れ(事業所)」の①~④と同じです。



代理人は、取得した支払決定額通知書等の通知文書を事業所へ受け渡します。※



※ 通知文書について

支払決定額通知書等の通知文書は、代理人の証明書により暗号化された状態で取得されます。 従って、代理人は取得した通知文書の復号を行った後に事業所へ受け渡すことが必要となります。

9. 電子証明書の障害者総合支援事業所との共有

介護保険事業所及び障害者総合支援事業所の代理請求を行う場合、1枚の電子証明 書で介護保険・障害者総合支援事業所のインターネット請求を行うことができます。 【電子証明書発行手数料(有効期間3年)】 ①介護保険電子証明書発行手数料13,200円 ②介護・障害共通電子証明書発行手数料13,900円 ※発行手数料は原則、介護給付費と相殺とします。



10. 代理請求可能な事業所数

代理人の電子証明書1枚につき、100事業所まで登録することができます。



11. 他県事業所の代理請求

代理人は自県事業所の他、他県事業所についても代理請求することができます。



12. その他の機能 (1)お知らせ(請求ソフト等)

国保連合会からのお知らせを請求ソフト等にて取得します。



請求ソフト等では、従来通り、国保連合会からの連絡文書を取得することができます。

(1)お知らせ(電子請求受付システム)

国保連合会、国保中央会が電子請求受付システムにて登録したお知らせについては、 電子請求受付システムの【お知らせ一覧】画面より閲覧できます。

閲覧したいお知らせのタイトルを クリックします。



【お知らせ一覧】画面

【お知らせ表示】画面

お知らせの詳細が表示されます。

(2) FAQ

電子請求受付システムに関するよくある質問等について、FAQ機能により、情報の検索 及び回答を閲覧することができます。

閲覧したいFAQのタイトルを クリックします。

FAQの詳細が表示されます。



FAQとは、[Frequently Asked Questions]の略で、「よくある質問(と回答)集」を意味します。

(3) メール

事業所、代理人は、メールアドレスを電子請求受付システムに登録している場合、各種通知をメールで受け取ることができます。

| No | メール名称 | メールの意味 | 送信タイミング |
|----|------------------------|---|---------------|
| 1 | パスワード変更通知 | 事業所及び代理人がパスワードを変更した場合、送信します。 | 随時 |
| 2 | 返戻関連書類受信可能通知 | 返戻通知等が取得可能になった時点で送信します。 | 随時 (10分間隔) |
| 3 | 支払通知書等受信可能通知 | 支払通知等が取得可能になった時点で送信します。 | 随時 (10分間隔) |
| 4 | サービス提供終了確認情報 受信可能通知 | サービス提供終了確認情報が取得可能になった時点で送信します。 | 随時 (10分間隔) |
| 5 | お知らせ到達通知(ログイン 後) | 国保連合会からのお知らせが届いた段階で送信します。 | 随時 (30分間隔) |
| 6 | IDロック通知 | 電子請求受付システムに接続する際、連続してパスワードを3回間違えて 入力した時等、事業所、または代理人のIDがロックされた場合、送信します。 | 随時 |
| 7 | 通知文書未取得通知 | 通知文書発行から1ヶ月経っても、通知文書が取得されていない場合、送 信します。 | 日次(7:00) |
| 8 | 代理人委任期間切れ事前通 知 | 代理人委任期間の終了が間近となった場合、送信します。 | 月次(1日2:00) |
| 9 | 取消結果通知(申請者) | 事業所、または代理人による取消依頼を行った結果、受理/不受理が確定 した時点で送信します。 | 随時 (5分間隔) |
| 10 | 点検結果通知 | 点検結果が通知された場合、送信します。 | 随時 (5分間隔) |

| (3). | メー |] | レ |
|------|----|---|---|
|------|----|---|---|

| No | メール名称 | メールの意味 | 送信タイミング |
|----|-----------------------|--|---------|
| 11 | 代理人情報登録URL通知 | 代理人がログイン前に、代理人情報登録URLを受信するためのメールアド レスを登録した時点で送信します。 | 随時 |
| 12 | 代理人情報登録却下通知 | 国保連合会職員が代理人情報登録申請を却下した時点で送信します。 | 随時 |
| 13 | 代理人登録結果に関するお 知らせ通知 | 国保連合会職員が代理人情報登録申請及び代理人情報追加申請を承認 した時点で送信します。 | 随時 |
| 14 | 代理人情報申請結果通知 | 国保連合会職員が代理人情報追加申請を却下した、または代理人情報変 更申請を承認/却下した時点で送信します。 | 随時 |
| 15 | メールアドレス登録/変更通 知 | 事業所、または代理人がメールアドレスを登録/変更した場合、送信します。 | 随時 |
| 16 | 代理人情報申請受領通知 | 代理人が代理人情報登録/追加/変更/削除の申請を完了した時点で送信 します。 | 随時 |
| 17 | お知らせ保留通知 | 電子証明書未取得のため、お知らせの送信が保留になった時点で送信し ます。 | 随時 |
| 18 | お知らせ保留解除通知 | 電子証明書が取得されたため、保留になったお知らせが解除された時点で 送信します。 | 随時 |
| 19 | 通知文書保留通知 | 電子証明書未取得のため、通知文書が保留になった時点で送信します。 | 随時 |
| 20 | 通知文書保留解除通知 | 電子証明書が取得されたため、保留になった通知文書が取得可能になった時点で送信します。 | 随時 |
| 21 | 保留中のお知らせ、通知文 書通知 | 証明書未取得のために保留になった、お知らせ、通知文書が存在する場合、送信します。 | 日次 |
| 22 | お知らせ到達通知(ログイン 前) | 事業所、または代理人に対するお知らせが登録された場合、送信します。 | 随時 |

| (3) | メー | J | レ |
|-----|----|---|---|
|-----|----|---|---|

| No | メール名称 | メールの意味 | 送信タイミンク |
|----|-------------------------------|---|---------|
| 23 | 代理人情報登録申請取下げ 通知 | 代理人情報登録申請の取下げが受け付けられた場合、送信します。 | 随時 |
| 24 | 代理人情報申請取下げ通知 (代理人情報変更申請) | 代理人情報変更申請の取下げが受け付けられた場合、送信します。 | 随時 |
| 25 | 代理人情報申請取下げ通知 (代理人情報変更申請以外) | 代理人情報変更申請以外の申請の取下げが受け付けられた場合、送信し ます。 | 随時 |
| 26 | 委任事業所情報申請取下げ 通知 | 委任事業所情報申請の取下げが受け付けられた場合、送信します。 | 随時 |

<送信タイミングの標記例>

- ・随時 :該当するメールがある場合、随時送信されるメール
- ・随時(実施間隔):該当するメールがある場合、実施間隔で送信されるメール
- ・日次(指定時刻):該当するメールがある場合、毎日、指定時刻に送信されるメール

・月次(指定時刻):該当するメールがある場合、毎月、指定日時に送信されるメール

13. 動作環境

電子請求受付システムの動作環境を以下に示します。

最新の動作環境は、電子請求受付システムの【動作環境】画面を確認してください。 【動作環境】画面については、[電子請求受付システム 操作マニュアル 3.7. 動作環境]を参照してください。

■インターネット請求に必要なもの■

①OS(オペレーティングシステム)

Microsoft® Windows® 10 Home (ホーム)/Pro (プロ)/Enterprise (エンタープライズ)

Microsoft® Windows® 8.1/8.1 Pro(プロ)/8.1 Enterprise(エンタープライズ)

Microsoft® Windows® 7 Starter (スターター)/Home Premium (ホームプレミアム)/Professional (プロフェッショナル)

/Enterprise(エンタープライズ)/Ultimate(アルティメット)

(Service Pack (サービスパック)1)

※日本語(32ビット)版及び日本語(64ビット)版の対応となります。

※Microsoft® Windows® 7のStarterエディションは、限定用途で使用するスモールノートPCでの利用を前提としており、電子請求受付シ

ステムで必要とする画面の解像度が確保できない場合があります。そのため、電子請求受付システムでは、Starter以外のエディション を推奨しています。

※上記以外のOSでは動作保証ができません。ご了承ください。

2CPU

Intel® Pentium® 4 1.5GHz 以上

③メモリ

Windows® 7、8.1 及び10 日本語(32ビット)版の場合、1GB以上のRAM(推奨2GB以上)

Windows® 7、8.1 及び10 日本語(64ビット)版の場合、2GB以上のRAM(推奨4GB以上)

ハードディスク空き容量

セットアップ用に1GB以上(別途データ保存領域が必要)

④WebブラウザInternet Explorer® (インターネット・エクスプローラー)

Windows® Internet Explorer® 11.0

⑤Adobe® Acrobat Reader® (アドビアクロバットリーダー)

Adobe® Acrobat Reader® DC(Adobe Systems社のホームページより無償ダウンロードできます。)

⑥電子証明書

電子請求受付システムより発行申請を行います(有償)。

⑦通信回線

インターネット回線(推奨ADSL以上)

⑧プリンタ

印刷機能を利用される場合、必要となります。

◎その他

請求ソフト等(インターネット請求に対応したもの)

●Intel、Pentiumは、米国及びその他の国におけるIntel Corporationまたはその子会社の登録商標または、商標です。

●Microsoft、Windows、Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。

●Adobe Acrobat Reader、Adobe PDFロゴは、Adobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の商標です。